胃瘻造影検査を受ける患者さん・ご家族へ

胃瘻チューブ交換後の留置確認の目的で消化管（胃瘻）造影検査を実施する場合、「ガストログラフィン®」を使用してきましたが、製造上の理由により安定供給の見通しが立たない状況となっています。このため当院では、「ガストログラフィン®」が入手できなくなった時の代替造影剤としてイオパミドールを使用いたします。

本検査等は必要時速やかに行う必要があるため、対象となられた患者さんに事前にご説明して同意を頂くかわりに、病院ホームページ上で情報公開（オプトアウト）することでお知らせをしております。

また、上記造影剤を用いて消化管（胃瘻）造影検査を行うことは、当院の医薬品検討会・倫理委員会・管理会議にて評価し承認を得ています。ご不明な点等は、主治医までご相談ください。

1. 使用する医薬品

   イオパミドール（イオパミロン®）300 注

   国内では、主に尿路、血管内投与（CT 検査や血管撮影など）で承認されている医薬品ですが、消化管造影(経口・注腸投与)による検査には、国内承認を受けておりません。(適応外使用)

2. 安全性・有効性

   海外では、ガストログラフィン®と同様に経口・注腸投与による消化管造影の適応が承認されています。また、社会保険診療報酬支払基金が設置している審査情報提供検討委員会において検討した結果、小児に対する消化管造影の使用が認められたことを受け、令和 6 年 9 月に厚生労働省もその結果を妥当適切としておりますので、有効性や安全性に問題はないと考えられます。

   本剤は、非イオン性ヨード造影剤に分類され、ガストログラフィン®（イオン性ヨード造影剤）と比べて、組織への刺激が少なく、アレルギー反応などの発現も少ない傾向であることが報告されています。使用の際には、ガストログラフィン®と同様に、十分な経過観察を行い、副作用等の発現時に適切な対応ができる環境で使用します。

3. 費用について

   本検査等にかかる費用および副作用への対応は、通常通り保険診療として取り扱われます。なお、「適応外使用」での実施となるため、国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象とならない場合がありますのでご了承ください。

4. 任意性と撤回の自由

   本医薬品の使用を希望されない場合や他の検査方法への変更を希望される場合は、担当医まで遠慮なくお申し出下さい。お申し出によって、診療上の不利益を受けることはございません。

5. お問合せ先

   医療法人相生会　金隈病院　主治医

令和 8 年 7 月

医療法人相生会　金隈病院　病院長